

# 宮城県議会議員 渡辺 勝幸

県政レポート第12号

平成30年  
11月

宮城県議会議員渡辺勝幸  
県政レポート 第12号  
発行 宮城県議会議員渡辺勝幸事務所  
発行日 平成30年11月24日

## 宮城県議会 第365回(平成30年9月) 定例会を終えました!



9月18日、宮城県議会第365回(平成30年9月)定例会が開会されました。この議会においては、51億8,700万円を増額する平成30年度補正予算など24議案を審議し、一部共産党等が反対したものの、原案通り可決されました。補正予算には仙台市内に整備される次世代型放射光施設の関連事業費5億4,000万円を計上、また国際リニアコライダーの誘致実現を求める決議1件、交番施設の警備対策強化を国に求めるなどの意見書7件を可決、私学助成の充実を国に要望する請願1件を採択しました。

### 県9月補正予算の主な内容について紹介します

新規	震災アーカイブ構築費 1,700万円 公共土木施設震災アーカイブの構築に向けた検討	新規	受動喫煙防止対策推進費 350万円 受動喫煙防止対策の推進に向けた周知・広報等
新規	大和リサーチパーク北工業用地整備費 9億1,000万円 県土地開発公社が行う造成工事等の事業資金借入に係る債務保証		
新規	ものづくり産業起業家等育成支援費 335万円 ベンチャー企業等への助成		
新規	平成30年7月豪雨被災地への応援職員等派遣費 2,046万円 被災地への応援職員等の派遣		
	海岸保全復興費 2億4,977万円 海水浴場の砂浜再生、津波避難表示板の設置		県立学校施設整備費 2億1,100万円 仙台南部における特別支援学校の整備

渡辺勝幸は現在、宮城県議会 総務企画委員会、  
いじめ・不登校等調査特別委員会に所属しています。

いじめ・不登校等調査特別委員会においては、議員提案である「(仮称)宮城県いじめ防止等に関する条例」の審議が行われ、9月県議会での条例化は見送られたものの、次の11月議会で条例案が成立する見込みとなりました。

総務企画委員会では副委員長として、地方創生、財政、税務、危機管理等、また震災復興、オリンピック、地域交通等を所管しており、県政の様々な課題に取り組んでいます。9月議会においては、休日に部活動を指導した中学、高校の教員に支給する手当を減額する条例改正案を審議、可決しました。

## 宮城県議会第365回(平成30年9月)定例会

### 一般質問(抜粋・要約) 一般質問に立ちました!

傍聴に来て下さった皆様、ありがとうございました。質問の詳細な内容については、  
宮城県議会のホームページ等でも公開され、動画でも見ることができます。  
ここでは渡辺勝幸の一般質問の要約をご紹介します。議事録をご希望の方は、渡辺勝幸事務所までご連絡ください。



次ページに続きます ➡

質問  
1

## 県内各分野における地域リーダーの育成について

- 1 地域で将来活躍する青年世代の育成が我が県における真の地方創生であり、30年先に各界で活躍する人材を育てるためにも、青少年育成事業に本腰を入れて取り組むべきだがどうか。

**知事の答弁:** 我が県では、「第2次青少年の健全な育成に関する基本計画」において、青少年が社会の中で自分の能力を發揮していくよう、社会参加や活躍支援を重点項目の一つに位置付け、各種事業を展開している。具体的には、将来の夢やその実現方法について考えを深めるため、中学生を対象に「ネクストリーダー養成塾事業」を実施し、各界で活躍されている方々の講話やグループワークなどを行い、私からもリーダーシップについて直接話をしている。また、この卒塾生を含めた青少年を対象に、意見表明の機会を提供する「青少年政策モニター」や、NPO活動へのボランティア体験などを行う「みやぎの若者社会参画促進事業」を実施し、社会参画の意識を高める取組を、段階的、継続的に進めている。県としては、若者が地域づくり活動や被災地におけるNPO活動など、様々な場面において能力を発揮し県土づくりに貢献している姿が見られるように、今後も自らの選択によって活躍の場を見いだし、将来のリーダーとして活躍できるよう環境整備に努めていく。

- 2 新規就農対策以上に、未来の宮城の農業を担う農家子弟などの青年世代を育成することに重点を置くべきと考えるがどうか。また同時に、国や県で取り組んでいる様々なメニューが、こうした農家の子弟等に届いていないという広報の課題もある。

**農林水産部長の答弁:** 我が県の農業を持続的に発展させていくためには、新規就農者の確保とともに、農家の後継者である青年農業者の育成が、極めて重要であると認識。このため県では、青年農業者に対して、地域の農業改良普及センターが中心となって、新品種や新たな品目の導入などの技術指導を行うほか、ICTを活用した経営管理などを支援してきた。また、公益財団法人みやぎ産業振興機構と連携し、青年農業者を対象としたアグリビジネス実践講座の開催や、商品開発・販路開拓などビジネス支援にも取り組んでいる。特に、経営継承については、今年6月、12の機関が連携して設置した「宮城県農業経営相談所」において、各分野の専門家を活用し、青年農業者に対する伴走型支援をスタートしている。県としては、今後も関係機関との連携を密にし、国や県の支援メニューの情報提供にも力を入れるとともに、一人一人の青年農業者をきめ細かくサポートしながら、担い手の確保育成に努めていく。

- 3 町内会・自治会の会長、行政区長への知事表彰や研修充実、宮城県自治会連合会加入団体制成のための助成が、地域コミュニティの活性化に大いに資すると考えるがどうか。

**総務部長の答弁:** 地域に根ざした地縁団体である町内会・自治会・行政区については、役員の高齢化や担い手不足といった課題を抱えながらも、これまで、町内会長を始めとする役員の皆様方の御尽力により、地域の諸課題の解決に熱心に取り組んでいただいている。これら町内会長や行政区長等に対しては、現在、総務大臣や市町村長による表彰が行われているが、知事表彰についても、他県の例や県内市町村の状況等をよく把握した上で検討していかたいと考えている。また、宮城県自治会連合会に対しては、引き続き講師派遣や情報交換を行い、さらなる研修の充実が図られるよう支援していく。なお、現在、連合会では加入の促進が課題となっているところだが、会費や活動経費については、加入団体や当該市町村において検討されるものであることから、県としては、連合会の事務局を担う仙台市と連携を図りながら、広報など必要な支援を検討していく。

質問  
2

## 外国人材の受け入れ推進とその課題について

- 1 国では外国人介護人材の活用のための施策が進められているが、外国人の活用も含め、介護人材不足への対処について現状認識はどうか。

**知事の答弁:** 介護人材の確保は、喫緊かつ重要な課題と認識しており、県内の介護関係団体と宮城県介護人材確保協議会を設立し、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・待遇の改善を三つの柱として、様々な取組を推進している。具体的には、動画・冊子による若年層等へのPRや中高年齢者等への就労支援、事業所の採用支援のほか、私自身も参加し、介護職員同士の交流を促す合同入職式や交流会などを行っている。さらに、今年度は、労働環境・待遇の改善を目的に、ロボット等の導入効果を実感できるモデル事業や、次世代の介護事業経営者の育成などに取り組んでいる。また、外国人介護人材の活用については、国家資格取得に向けた養成講座を昨年度から開講しているほか、外国人を活用している法人経営者を講師とするシンポジウムを開催しており、今年度は、圏域ごとに意見交換会を実施する予定。県としては、外国人介護人材の活用も含め、引き続き、介護人材の確保に積極的に取り組んでいく。

2

- 安倍政権の成立以来、わが国が大量に受け入れている外国人労働者は、国際的な基準からみれば「移民」であり、平成二十七年のOECD調査によれば、一年間の国別流入者数では、わが国は世界第四位の移民受け入れ大国となっており、その数は約三十九万人となっている。近年、本県においても大きな課題となっている人手不足解消の議論のなかで、ただやみくもに外国から労働力を受け入れるのではなく、将来起こりうる課題を踏まえた受入れ策、そして労働の在り方そのものをもう一度考え方直し「生産力を向上させる施策」に重点化するべき。今後県民が安全安心の生活を送るために、外国人技能実習生と地域をつなぐプログラム等の取組を更に進めるとともに、外国人技能実習生等の移民に対し、日本語や日本文化を学ぶ機会を行政が提供すべきと思うがどうか。

**経済商工観光部長の答弁:** 我が県の技能実習生は現在約3,200人となっており、新たな在留資格を創設するなど国の制度改革を受け、今後も技能実習生等の増加が見込まれている。そのため、技能実習生等が、地域社会との交流を図りながら安心して生活を送ることは、大変重要であると認識。こうしたことから、県では、平成26年3月に策定した「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、宮城県国際化協会において、外国人相談センターの設置や災害時通訳ボランティアの整備のほか、日本語講座や外国人と地域との交流会などを開催。県としては、こうした取組を通じ、外国人技能実習生等を地域で受け入れるための環境整備をしっかりと行っていく。

3

- 本格的な外国人材の受け入れや観光・インバウンド政策の推進に当たり、県民の安全・安心を確保すべきだが、我が県における外国人の犯罪の現状と今後の対策はどうか。

**警察本部長の答弁:** 昨年中、県警察が検挙した来日外国人犯罪は、87件、69人であり、対前年比18件、5人の増加。近年の特徴としては、国籍別ではベトナム人が、在留資格別では留学生が、罪種別では不法滞在や窃盗が増加。県警察では、こうした現状や政府等によるインバウンド政策、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした訪日外国人の増加等を見据え、外国人対象の防犯講話等や外国人が当事者となる事件・事故現場等を想定した現場対応訓練のほか、入国管理局等の関係機関との連携による水際対策を推進。さらに、今後、需要の増加が見込まれるベトナム語通訳官の早期育成等を推進とともに、関係機関・団体と緊密に連携しつつ、来日外国人犯罪の検挙・抑止に努めていく。

質問  
3

## 安全安心のまちづくりについて

1

今月、仙台市で発生した事件により警察官が殉職した。警察官は、命を懸けて世のため人のために毅然と戦い、愛する者を残しながら忠実に職務を全うし、崇高な使命のもとに殉じられた、その犠牲の上に私たち県民の安全と安心があるものとあらためて心よりの感謝を申し上げ、ご冥福を心よりお祈り申し上げる。過去の殉職警察官の人数はどうか。また、今回の遺族への対応及び治安を守る最前線の「交番の安全対策強化」が急務だと思うがどうか。

**警察本部長の答弁:** 本県警察における過去の殉職警察官の人数は、平成元年以降では、東日本大震災関連による15人を含め、22人。今回の御遺族への対応については、発生当初から県警察の被害者支援室が中心となって対応し、これまで、御遺体との対面・引き渡しの付き添い、必要に応じた自宅への送迎、通夜・葬儀の付添い等を実施。御遺族の精神的・経済的負担は計り知れないものがあるので、引き続き、御遺族のニーズに沿ったきめ細やかな支援を実施していく。交番の安全対策については、過去の事案を教訓として強化を図ってきたところだが、今回の事案が発生したことは、重く受け止めている。二度とこのような事案が発生しないよう、9月21日、警察本部内に「交番等セキュリティ対策プロジェクトチーム」を設置したところであり、今後は、交番施設や装備等に関するハード面と、人員配置や訓練内容等に関するソフト面の双方において検討を重ね、再発防止に努めていく。

2

北海道胆振東部地震直後に北海道全域で大規模停電が発生し、我が県においても想定・対応を十分に考える必要がある。東日本大震災以降、電力自由化が進み、発電と送配電が分離すると、海外の事例等を見ても、今回と同じような状況が起きる可能性は今後十分にありますか。大規模停電が起きた際の県としての想定及び対策はどうか。

**知事の答弁:** 北海道胆振東部地震では、道内の全域が停電する「ブラックアウト」が起きたが、東北電力では、各発電所の分散配置に加え、東日本大震災後に管内の送電網の増強や、東京電力との大容量の電力融通などの対策を講じたことから、県内においては、現在そのような危険性は殆どないと聞いています。しかしながら、様々な事態を想定して防災対策を講じておくことが重要であると考えています。そのため、県地域防災計画において、企業や医療機関などの事業者に対しては、非常用電源の確保など電力供給不足への対応や、重要業務を継続するための計画の策定を求めているほか、県民については、最低3日分の食料や生活物資の備蓄、非常持出品の準備などの防災対策を進めることとしている。県では、引き続き「減災」の考え方を防災の基本方針として、企業や住民等に対し、災害への備えについて啓発に努めるとともに、平時からライフライン事業者と連携を図り、災害時における社会経済活動への影響を最小限にとどめていきたいと考えています。

3

主要農作物種子法の廃止を受け、種子生産体制の堅持やみやぎ米のブランド化、優良品種開発のためには、他県の状況や法律廃止の趣旨も踏まえ、要綱ではなく条例制定を検討すべきと思うがどうか。

**農林水産部長の答弁:** 我が県の主要農作物である、稻、麦、大豆の優良種子を農家に安定的に供給することは、農業振興上、大変重要であると認識。このため、県では、種子法廃止後も、優良種子の生産供給体制を維持していくため、今年4月、新たに要綱・要領を制定したところ。4月以降、この要綱・要領に関する説明会や、各種会議等での情報提供に努めた結果、生産現場では大きな混乱もなく、円滑に種子生産が継続されている。また、みやぎ米のブランド化や優良品種の開発については、古川農業試験場において、近年需要が増加している業務用米など、新しいニーズに対応した品種開発に取り組んでいるほか、民間で育成された新品種については、県で育成された品種と同様に、優良な品種を選定するための奨励品種試験の対象としている。県としては、引き続き、新しい要綱・要領に基づき、優良な主要農作物種子を、適正価格で安定的に農家へ供給していく。

1

我が県では台湾にサポートデスクを設置しているが、他県と共に通の委託先となっており、差別化の観点から予算を増額し、専属化を図ることが重要だと思うがどうか。

**経済商工観光部長の答弁:** 昨年の台湾からの外国人延べ宿泊者数は、9万1,690人泊と前年比57.2%増、今年1月から6月にかけては前年同期比84.8%増となっている。我が県では、平成28年7月に台湾・台北に現地サポートデスクを設置し、独自のインセンティブツアーや誘致などを実現した。現在、台湾のサポートデスクは、東北では青森県及び岩手県から同様の業務を受託。県としては、台湾からの観光客は東北を広域周遊する場合が多いことから、他県と連携したPRの実施と、教育旅行など我が県独自に差別化したコンテンツの発掘・磨き上げの両面から注力している。今後とも、現地サポートデスクが、他県との差別化も図りながら我が県への誘客拡大に向け最大限の効果を發揮できるよう努めていく。

2

「せんだい・宮城フィルムコミッション」が積極的にロケ地撮影支援や誘致活動を行っているが、差別化が重要であり、宮城を売り込む意欲が大きな力となることから、知事が先頭に立った映画の誘致を検討すべきと思うがどうか。

**知事の答弁:** 御指摘のとおり、映画等のロケーション地が聖地化され、観光名所となるなど、映像を通じたPRが観光振興に果たす役割は大きいものと認識。近年では中国や台湾で製作されたドラマも県内ロケが行われたほか、国内向けでは、「殿、利息でござる!」や「図書館戦争」などの映画作品のロケーション撮影の誘致を支援し、宮城の魅力を広く内外にPRし、知名度向上に努めてきた。今後も、「せんだい・宮城フィルムコミッション」と連携して、国内外に向けて映画などのロケーション誘致を積極的に支援していきたい。また、今年度、通年観光キャンペーンのPR動画を制作し配信しているが、若い女性を中心に撮影地が聖地化しているところで、その結果、スタンプラリーも過去のデステイネーションキャンペーン時の参加者の2倍となる2万人以上の方に訪れていただいている。通年観光キャンペーンでは、秋・冬版のPR動画も10月に配信を予定しているが、今後とも、私が先頭に立って、映像や動画手法による県内観光地の売り込みに努めていく。

3

来月、気仙沼市等でオルレが開設されるが、東アジアに加え国内や欧米豪対象の誘客プロモーションの展開により、海外や国内の既存オルレとの相乗効果が期待できると思うがどうか。

**知事の答弁:** 宮城オルレは、今年4月の済州オルレ事務局の認定以降、早速5月には中国、台湾、韓国、ロシアなどのトレイン団体で構成するアジア・トレインズ・ネットワークの運営委員に県観光連盟が就任し、世界13か国の29にのぼる加盟団体及び友好団体との連携強化に努めてきた。その結果、来月の宮城オルレ・オープン時には姉妹オルレである済州オルレ、モンゴルオルレの参加はもちろんのこと、ギリシャ、トルコ、台湾といった国からも参加いただける運びとなっている。現時点では以上の5か国から数多くのインバウンドの方々に参加いただく予定であり、国際的なオープニングセレモニーになることから、世界へのPR拡大に期待している。今後については、現在、私の指示のもと、宮城オルレの魅力を全世界に発信するため、世界五大陸の著名なトレイン団体で構成するワールド・トレインズ・カンファレンスとの連携を開始したほか、九州オルレとの連携をより一層強化し、持続的に国内外から観光客に来ていただけるよう取り組んでいく。

4

インバウンドだけに重点的に取り組むのではなく、宮城から世界への環境整備が必要であり、現在のアウトバウンド対策について、他県にない今後の取組の進め方と併せてどうか。

**土木部長の答弁:** 東北の交流人口の拡大を実現していくためには、インバウンド及びアウトバウンド双方の取組が重要であると認識。県では、仙台空港から海外旅行へ出発する若者を対象に、パスポート取得費用の一部を助成する「国際線利用促進キャンペーン」を平成28年度から実施、これまでに県外を含め、千人を超える方々から活用いただいている。併せて、タウン誌やインターネットなどのメディアを通じ、仙台空港から就航先の魅力を広く紹介するなど、旅行需要の拡大に努めている。さらに、仙台空港国際化利用促進協議会を通じ、学校の教員を対象とした海外修学旅行の事前調査への助成を行うなど、海外修学旅行の掘り起こしにも取り組んでいる。県としては、仙台国際空港株式会社及び関係機関と協力しながら、引き続きアウトバウンドの拡大に努めていく。

次ページに続きます ➤

質問  
4

## 本県が推進する観光政策について

## 再質問

渡辺勝幸：まず、町内会長の知事表彰をぜひ検討していただきたいと思います。それから、知事におうかがいしたいのですが、一番最初の青年世代の育成でございます。やはり青年世代の育成というのは、将来につながってくるものだと思いますのでぜひ、知事の青年世代の育成観、具体的に環境整備をどのようなイメージでおられるか最後にうかがいたいと思います。

知事：本間知事時代にですね、実践塾というものをつくってやっておられました。浅野さんの時は、特にそういうのがなくなってしまったが、私も先ほど答弁いたしましたのは、割と中学生や高校生、若い人たちに対する仕組みづくりをやっておりますが、一定の年齢に達した二十歳前後のそういった青年に対する取り組みというのは特にやっていないところでございます。いまの若者のいろんな求めているものが昔と変わってきたというのもあるんすけれども、そういったものの必要性もよく考えながら今後どうすればいいのか、よく検討してまいりたいというふうに思っております。まずは若い、特に小さいうちから志をもって社会で役に立てるようなリーダーとなれるような、といった人材育成をするという今の取り組みはしっかりと継続してまいりたいというふうに思っております。

## 渡辺勝幸が取り組んだ主な政策テーマ及びその活動

県民の皆様から頂いた要望、行政調査・説明等、渡辺勝幸が今期取り組んだ政策テーマの主なものについてご報告します。一つでも多くの県民の声が政策として実現できるようさらなる努力をしてまいります。

◆特定失踪者問題調査会荒木和博代表の講演「朝鮮半島の現状と拉致問題の展望」

◆松田学東京大学大学院客員教授の「財政と通貨の一体改革と未来社会」の講演

◆北海道・東北六県議会議員研究交流大会「地方から創るニッポンの未来」「議会政策立案機能の強化について」

◆宮城県地域防災計画及び宮城県・七ヶ浜町による防災訓練について ◆北朝鮮による拉致被害解決のための署名について

◆医療福祉議員連盟、宮城県医師会理事との意見交換会

平成30年  
8月～10月

### 各種行事にお招きいただきありがとうございます

上飯田西町内会夏祭り盆踊り大会／上飯田中央町内会夏まつり／笛屋敷町内会夏まつり盆踊り／日辺夏まつり／上飯田南町内会納涼盆踊り大会／奉祝天皇陛下御即位三十年 宮城縣護國神社英靈奉謝祭／六郷東部夏祭り／仙台市若林消防団特別点検／第38回六郷学区民大運動会／若林ふれあいまつり／駐仙台韓国総領事館主催「自然と人を結ぶ架け橋韓食」／南小泉・古城・遠見塚地域ふれあい祭り／上飯田南町内会敬老会／館・横堀東・横堀西3町内会合同敬老祝賀会／中柵町内会敬老会／陸上自衛隊東北方面隊創隊58周年記念行事・祝賀会食／古城学区民大運動会／宮城県看護連盟会員研修会／連坊小路小通学合宿／ドリーム幼稚園平成最後のうんどうかい／沖野学区町内連合大運動会／ねこまつりほんまつり／隊友会若林支部芋煮会／上飯田南町内会御輿渡御芋煮会／第30回若林区民ふるさとまつり／宮城県私立幼稚園PTA連合会第43回親善バレーボール大会開会式・閉会式(万歳三唱)／第41回宮城県私学振興大会／宮城県障害者スポーツ協会設立30周年記念式典祝賀会／六郷東部ふるさと交流祭／南小泉町内会秋季防災訓練に伴う芋煮会 など



### 個人献金のお願い

地盤も看板もない渡辺勝幸の政治活動を支えるためには、皆様の力強いお支えが引き続き必要です。B4一枚の活動報告を5000世帯に郵送するだけでも、**82円×5000世帯=41万円**の費用がかかります。切手一枚でも大変助かります。なお、献金いただけます場合は、事務所までご一報くださいますようよろしくお願い申し上げます。ボランティア・ボスティング活動へのご支援も合わせてお願いいたします!

渡辺勝幸は自民党宮城県連青年局長として、若林区から国に対しても県民の声を届けています。

**自 民 党** **党 務**  
自民党宮城県連  
**青 年 局 長**

自民党宮城県連青年局政調会主催、JA仙台青年部のみなさまと農政に関する意見交換会を開催しました。JA仙台。



自民党青年局・女性局主催自由民主党総裁選公開討論会に、宮城県連青年局長として出席しました。安倍晋三候補と石破茂候補による政見と質疑。



参議院議員選挙自民党比例代表公認候補となった本田あきこ日本薬剤師連盟副会長が、自民党宮城県連を訪問され意見交換会を行いました。

渡辺勝幸は現在PTA活動、交通指導隊の活動をはじめとして地域活動に取り組んでいます。

### その他

#### 9月22日

渡辺勝幸後援会若手会  
ソフトボール部結成総会  
懇親会を開催しました。

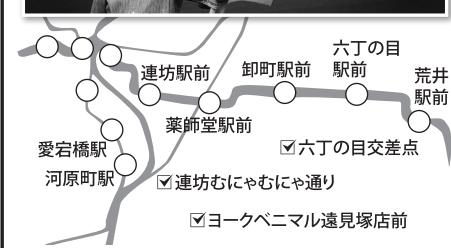


#### 10月20日

渡辺勝幸六郷地区後援会総会を久保田東町内会集会所において開催しました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

街頭活動  
727回!

平成23年より若林区内で継続してきた、朝の街頭活動は11月5日現在、727回を数えるにいたりました。若林区内で「つくる」のぼりを見かけましたらお声がけください。



第13回  
**渡辺勝幸県政報告会**  
10月16日に第13回県政報告会を南仙台地区の南仙台振興ビルにおいて開催しました。多くの方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。



#### 渡辺勝幸プロフィール

昭和50年生まれ仙台市若林区出身。43歳。沖野中、仙台一高(46回応援団長)、慶應義塾大学法学部卒。慶應大学院在学中より市川一朗参議院議員政策秘書(平成12年より22年)。平成27年宮城県議会議員(若林選挙区)初当選。現在、宮城県議会 総務企画委員会副委員長、いじめ・不登校等調査特別委員会委員。自民党宮城県連青年局長。東北大学大学院非常勤講師(情報技術経営論)。仙台市立沖野東小PTA会長。

### 県政についての声をお聞かせください

#### 宮城県議会議員 渡辺勝幸事務所

〒984-0816 仙台市若林区河原町1丁目7-29-101  
TEL 022-398-6266 FAX 022-398-6269

watanabekatsuyuki@yahoo.co.jp

@katsuyuki510

facebook.com/katsuyuki.watanabe



HP <http://katsuyuki.jp/>

県政レポートにつき毎号多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございます。県政活動の参考にさせていただいております

※公職選挙法により、政治家がお祭りへの寄附等、選挙区内の人に寄附を行うことは、禁止されています。ご理解賜りますようお願い申し上げます。